

令和元年度 第1回宝塚市農業振興計画策定委員会 議事概要

日時	令和元年（2019年）10月7日（月） 午前10時から正午
場所	宝塚市役所3階 特別会議室
参加者	三宅委員長、小坂委員（委員長職務代理者）、辰巳委員、福田委員、尾崎委員、阪上委員、岡橋委員、鳴海委員、日野尾委員、三原委員、枝川委員、松前委員
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱辞令交付等</p> <p>（1）市挨拶</p> <p>（2）辞令交付</p> <p>（3）委員長及び委員長職務代理者の選出</p> <p>（4）諮問</p> <p>（5）情報公開及び傍聴要領について</p> <p>3 議事</p> <p>（1）第2次宝塚市農業振興計画の策定について（資料1・2）</p> <p>（2）第1次宝塚市農業振興計画について（資料3・4・5）</p> <p>（3）アンケート調査の実施について（資料6・7・8・9）</p> <p>4 その他</p> <p>（1）次回開催日程について</p> <p>（2）その他</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<p>（会議資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 第2次宝塚市農業振興計画の策定について</li> <li>・資料2 第2次宝塚市農業振興計画 策定スケジュール（予定）</li> <li>・資料3 第1次宝塚市農業振興計画について</li> <li>・資料4 （第1次）農業振興計画 具体方策 評価シート</li> <li>・資料5 （第1次）農業振興計画 戦略プロジェクト 評価シート</li> <li>・資料6 アンケート調査の実施について</li> <li>・資料7 宝塚市の農業に関する農業者意向調査（案）</li> <li>・資料8 宝塚市の農業に関する消費者意向調査（案）</li> <li>・資料9 宝塚市の農業に関する消費者アンケート調査</li> </ul> <p>（資料編）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 執行機関の附属機関設置に関する条例（抜粋）</li> <li>・資料2 宝塚市農業振興計画策定委員会規則</li> <li>・資料3 宝塚市農業振興計画策定委員 委員名簿</li> <li>・資料4 諮問書（写）</li> <li>・資料5 宝塚市農業振興計画庁内検討会の設置に関する要綱</li> <li>・資料6 宝塚市農業振興計画策定委員会傍聴要領</li> </ul> <p>（計画等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別冊 （第1次）宝塚市農業振興計画（平成24年3月策定）</li> <li>・別冊 前期5カ年の検証と後期の方針（平成30年3月）</li> </ul>

## 議題及び結果の概要

### 1 開会

### 2 委嘱辞令交付等

#### (1) 市挨拶

#### (2) 辞令交付

市から委員全員に対して委嘱辞令を交付した。

#### (3) 委員長及び委員長職務代理者の選出

宝塚市農業振興計画策定委員会規則第4条第1項の規定により、委員長は三宅委員とする事が承認された。委員長職務代理者は、同規則第4条第3項の規定により、三宅委員長が指名する小坂委員が就任した。

委員長                  : 三宅委員

委員長職務代理者: 小坂委員

#### (4) 諮問

宝塚市農業振興計画の策定について、次の諮問を受けた。

「宝塚市農業振興計画策定委員会規則第2条の規定により、農業振興計画の策定について諮問する。」

#### (5) 情報公開及び傍聴要領について

委員会は原則公開し、傍聴人は15人程度以内とし、その他傍聴に関して必要な事項を確認した。また、審議の結果は、市のホームページに掲載することが確認された。

当該会議について、宝塚市農業振興計画策定委員会規則第5条第2項により、委員全員が出席しているため、会議が成立していることを確認。また、委員会の傍聴について、傍聴が認められ、傍聴希望者を確認したが、希望者はいなかった。

### 3 議事

#### (1) 第2次宝塚市農業振興計画の策定について

委員長:              それでは、議事を進めてまいります。

                      議事(1)第2次宝塚市農業振興計画の策定について、事務局より説明をお願いしたいと思います

事務局:              (資料1の1から3を説明)

                      この中で、恐縮でございますが、兵庫県と兵庫六甲からも少しご意見をいただければと思いますので、説明いただけませんか。

委員： 本計画と整合性を図る計画ということで、県関係の計画について上げていただいておまして、都市農業振興基本計画、それから地産地消促進計画というふうに掲げていただいております。私のほうでは、その他、ちょっと想定をいたしましたのが、環境創造型農業の推進計画というのがあります、やはり安全安心を守っていく上では、こちらの計画との整合も、ぜひ図っていただきたいというふうに思っております。

ここで都市農業振興基本計画との整合性を入れているんですけれども、都市農業振興の都市という部分について、どういうふうに掲げるかということも、この中で整理をしながら振興計画の位置づけというものを確立するべきではないかと思っておりますので、また皆さん、先は長いと思えますけど、いろいろご意見をいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

委員： 兵庫六甲がつくっております「'21ビジョン」というビジョンがございまして、JAが5年計画ということで2017年から2021年に向けて、農業者の所得拡大に向けた取り組みの計画を立てさせていただいております。

農業の関係におきましては、まず1点目、攻める農業というところ、また2点目には守る農業、3つ目にはつなぐ農業という形になります。1点目の攻める農業につきましては生産者の販売高を上げていくことによって所得拡大を目指していくこと、また2つ目の守る農業につきましては、特に北部地域になりますと農業振興地域にあります後継者の不足とか獣害問題がございまして。その中で、農地を守っていく取り組みを、集落営農でありますとか大規模農家の型に集約していくというふうな形で守っていく農業、またつなぐ農業ということで、3つ目につきましては、今の地域を将来の後継者につないでいくことで地域農業を継続させる取り組みということで、地域のブランド化とか、消費者との連携という形で、農業を振興していくことによって宝塚市農業を発展していくというところの、この3つに注目を置きまして、「'21ビジョン」というのを立てさせていただいております。

兵庫六甲全体で取り組みをしているんですけれども、その中でも宝塚の中でさまざまな取組をさせていただくことによって、この「'21ビジョン」を達成していこうということで、宝塚の農業振興地域整備計画の中でも整合性が図れるのかなというふうに思っております。

事務局： 続けて、ご説明申し上げます。

(資料1の4から5及び資料2を説明)

委員長： ただいま事務局より、資料1、資料2に基づきご説明ありましたが、これについて何かご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

委員： 意見なし

委員長： 特にないようですので、次に移ります。

(2) 第1次宝塚市農業振興計画について

- 委員長： 議事の(2)第1次宝塚市農業振興計画について、事務局より、資料3、4、5に基づいてお願いしたいと思います。
- 事務局： (資料3、4、5を説明)
- 委員長： 今、現行の農業振興計画ということでございますが、何かこの部分でご質問等ございますでしょうか。どのようなことでも。
- 委員： 意見なし
- 委員長： 今は特にないようですが、ご意見を最後のほうにお伺いしたいと思いますので、ひとまず先に進めさせていただきます。

(3) アンケート調査の実施について

- 委員長： 議事の(3)アンケート調査の実施についてということで、資料6から9に基づいてお願いいたします。
- 事務局： (資料6、7、8、9を説明)
- 委員長： それでは、アンケート調査についてですけれども、これは事務局にお尋ねしたいのですが、この内容について精査するのは、この機会のみですか。
- 事務局： 本日の委員の皆様のご意見をいただきまして、その結果をもって10月中旬以降で実施したいと考えてございますので、本日ご意見をいただければと思っております。
- 委員長： ということでございます。もうアンケートは1回取ってしまったら取り返しはつきませんので、特に委員の皆様からは、何か抜けてる点とか、修正すべき点とかということがございましたら、この際、指摘していただければいかがかと。それぞれのご専門のところからで結構かなと思っております。
- 委員： 今回の、まず農業者意向調査のことですけれども、前回のビジョンのときにも意向調査はなされていまして。例えば、前回の計画だったら、22ページの中に一部の回答が出ておりまして、ただ、22ページの中では南部地域で75名に対してというふうな数字で、北部は50名ぐらいとか。今回、先ほど伺ったときには、経営安定対策で893名、このあたりは、どういうふうな？
- 事務局： 前回につきましては、農会長の方を中心にアンケート調査を実施させていただいておりまして、今回は広く全ての農業者様、宝塚で実際に農業をされている方のご意見を聞きたいなということで経営所得安定対策の書類を配布させていただいている方を対象に実施したいと考えております。
- 委員： そしたら、いろんな方が大勢かかってくると、一概に前回と比較するというわけにはいかないですね。
- 事務局： そうですね、若干のちょっと誤差といえますか、比較は純粋にはしにくい点はあるのかなというふうには考えてございます。
- 委員： 前は、かなり絞られていたので、このまま販売されていっちゃう中核的というか、そういう方々が中心で、今回は経営安定なので、農地を持ってない、ちょっとやっている人が全部上がってくるというような形ですね。それを、またその方々ごとで、

例えば認定農家だとか、抽出するという事は可能なんでしょうか。

事務局： 認定農家の方だけというのは難しいとは思いますが、回答の中で市街地農地をお持ちの方、北部の農地をお持ちの方というクロス集計的に、ある程度分けて精査し、分析することは可能なのかなと考えております。

委員： 特に今回の計画は、後継者とか永続のことが大きいテーマになってくるかと思うんですけども、800人まとめてしまったときに、できる議論とできない議論がありますので、認定農家等、重要な産業としてされていらっしゃる方々をピックアップできるようなことを、まずできたらいいというのが1つと、あと、消費者意向調査のほうで500人ばかり意向調査されるんですけども、ちょっと項目は今、斜め読みの段階ですが、これは、例えば今回と、また来年だとか続けていくような考え方というのは、あるのでしょうか。

事務局： 現状としましては今回、一度取らせていただいて、計画の材料というふうには考えておりますので、継続してというところまでは、今のところは考えてございません。

委員： 今ちょっと項目、見たところでいきますと、この後、ビジョン策定の中で食育だとか、都市農業、緑化環境というような都市住民の満足度を調べるときに、この項目が継続的に調べられたらいいなと思うんですね。

事務局： 事務局から加えてお答えしたいと思います。どんな属性をつけられるかわかりませんが、認定農業者、もしくは認定新規就農者、そのほかエコファーマーとか、そういう属性をつけることで抽出することも可能になるかもわかりませんので、ひとつ検討させていただきたいと思います。

もう1点、なかなか皆様にお示しするのも遅くなっておりまして、今日初めてご覧いただいたことでもございますので、後で説明するつもりであったんですけども、意見シートもお配りいたしておりますので、ちょっと何日間かお持ち帰りいただいた上で、思いつくことがおありでしたら、今週いっぱいぐらいでお受けできたらなと思います。委員長からございましたように、取ってしまったら、もう後戻りできませんので、貴重な機会と考えております。どう分析するかは、ご覧をいただいて、事務局がつくったものだったら、事務局だけの視点になりますので、いろんな視点からご覧をいただいて、答えやすい方法もあるでしょうし、これ、聞いとかないかんの違うかというふうなご指摘もおありかと思っておりますので、それらを取り入れたアンケートで、計画策定の出発点でございますので、良い調査にしたいと考えておりますので、どうぞぜひともお願いしたいと思います。

委員長： 1点、ちょっと確認したいんですけど、これは現行の計画のときも多分、アンケートを取られて、以前から同じ要領で取っていく部分と、時代に合わせて新たにやっぱり入れ込まなきゃいけない項目というのが出てくると思うんですね。この中で、どちらでもいいんですけど、わかりやすく言うと、新たに次の10年を見越して、今までは取ってなかったんだけど入れられた項目というのはございますか。

事務局： 農業者のほうにつきましては、新たに入れさせていただきましたのが、1点は資料

7、3ページ目の問 11、農産物販売金額についてでありますとか、問 16 の農業経営を行うにあたりどのような問題がありますかという点、問 18 では農業経営の後継者について、問 19 は次世代の農業経営で望ましい姿についてなど、今後の農業についての設問を入れさせていただいております。

委員長： 消費者のほうは。

事務局： 消費者につきましては、前回は大卒の回答の仕方でしたので、今回につきましては、より宝塚産農産物について項目を増やさせていただきました。資料 8、2 ページの間 9 の内容でございますと、宝塚産の農産物を購入したことがある場合はどのような農産物を、どこで購入したのか、その理由は何なのかという点が新たに入れさせていただいております。あとは 3 ページの農業についてという中で、問 13、宝塚市の農業について知っていることはありますかということで、ある程度、農業計画、第 1 次をやってきた中で、どのような知名度なり、宝塚市の農業を知っているのかということ、新たに入れさせていただいております。

委員長： なぜ、そういうのを聞きしたかと申しますと、やはり時代の流れの中で今までの流れでは取れないような内容が絶対あるはずだと。それを入れ込まなければいけないということで、1 点はそれぞれの専門のところから、やっぱり次の時代を狙ったら、この項目は欠かせないよねというのがあったら、ぜひともご要望いただきたいということで、今お聞きしている限りは、例えば消費者の意向調査ですと、地産地消で宝塚のブランド化にもつながるような宝塚というキーワードを、きちっと消費者の方から引き出さないといけない。それが重要なのか、重要でないのか、そういうふうに振つとかないといけない、明らかにならないような項目は、ぜひとも入れていただきたいというふうに思っているわけです。

そういう意味では、少し見ていただいて、今日無理なようでしたら今週いっぱいでご要望を出していただければいいかなと。今、お気づきの点があれば皆さん、共有しときたいと思いますので、ご発言いただければありがたいです。

委員： ちょっと今、ざっと私、このアンケート用紙を見させていただいたんですけども、詳しくちょっと見てないんで、わからない部分もあるんですけども、私、北部の玉瀬という地域なんですけども、玉瀬は今、改良工事をいっぱい組んでおまして、改良工事に伴いまして営農組合というものを立ち上げたんですね。各個人の田、田んぼをほ場整備ができたところから組合が預かって組合がやっていくという形をとっているんですね。それで、これを見てたら多分、このアンケートというのは個人で農業をしておられる方に対してのアンケートを対象に書いておられるのかなという気がするんです。ということは、玉瀬ではほとんど営農組合というのがやってるんで、かなりこれ、書けないところがあるのかなと思います。

事務局： 確かに配慮が欠けてると思います。どんな形にするのがいいのか、お聞きした上で、お聞きの方法を変えたいと思います。

委員長： それは土地改良のほ場整備をやられているということなんですか。

委員： そうなんです。ほとんど、もう完成して、今年度で終わりなんですけども。

- 委員長： それは、換地は全然もうこれから。
- 委員： 換地はこれからなんです。田はできているんですけども。
- 委員長： できたところから一応、組合が受けて営農事業を。
- 委員： そうなんです。田が改良によってできたところから組合が、もう順次。
- 委員長： そういう状態、要するに過渡期の状態であるということなんです。
- 委員： そうなんです、ちょうど過渡期なんです。
- 委員長： そういうことですね。いずれは換地されて、一応所有者に。
- 委員： 換地されても、もう組合を立ち上げてますんで、ずっと組合がするということです。
- 委員長： わかりました。じゃ、その対応については、また事務局のほうと少し議論していただければ幸いです。ありがとうございます。その他どのようなことでも結構ですがご意見はありますか。
- 委員： 約 890 名の方に配られますけれども、配られる 890 は、基本的には、どういう組織とか、どういう基準の 890 になられるんですか。
- 事務局： 担当からもご説明申し上げたところなんですけど、あえて、私どもの農家とっている範囲なんですけど、委員からのご質問ということであれば、各植木の方々の範疇と少し違うということでしょうか。
- 委員： 農地を持っておられる方が基本なのか、花き限定になりますので、農業の中にある、属してはいるんですけども、例えば山本の中でも農地がなくて園芸をされている方がありますので、配られる 890 の基準がどこにあるのかなというのは、植木産業として私は農地はない、農地はあるけれども、生産緑地であり宅地化農地であり、それを利用している、してへんはあるんですけども、その方によったら前回、北部と南部でアンケートを百数十名の方で取られたんと内容が全然違ってくる。今回、890 の中で配られたら、ほとんど私、してませんとか、農地はほとんど耕作してませんとか、要は保有しかしてませんと。比較対象が、ちょっと難しいかなと。これから意欲を持ってやられた方が前回おられたのが、800 名に広がってしまうと、利用が少なく見える、そういうふうな、基準がどういうふうに持っていかれるのかなと。
- 事務局： 対象は経営所得安定対策の配布先ということですので、その枠組に入らない方で、また実際は農地は持っているけれども、辞めて人に任せてるという例も、たしかにたくさんあるかと思しますので、対象をどうするか、難しいところ、いろいろあります。
- 委員： 今、委員からご指摘いただいた花き・植木の状況は、私どもも把握はできていなかったところですので、例えば、この人、どうやろうみたいな話を、ちょっと後からさせていただけたらと思います。その中で、できるだけ広く意見を聞きたいというのが私どもの趣旨でございますので、できるだけ広くの方に行き渡るように配慮をしたいと思えます。
- 委員長： ありがとうございます。今のご懸念は、ちょっと数の中に埋もれてしまってというリスクをご指摘されたと思えますけれども、数だけで最終的に判断するということも

ないかなど。大事なものであれば、少ない回答でも拾い上げていくという、例えば販売金額とか、いろんなものを見ながら、農業者数だけではない判断みたいなものもあるんかと思しますので、できるだけお聞きできるようなアンケート情報に変えていただけたらいいのかなど私は思います。そんな感じで議論をしていただけるということでございますね。ありがとうございます。委員、それでよろしいでしょうか。

委員： はい、よろしいです。

委員長： それでは、ほかに何か、このアンケートに関しましてございますでしょうか。

委員： この消費者アンケートについてなんですけれども、二十歳以上と、前回で、今回は18歳以上となっているんですけれども、これは、なぜ18歳以上というのが、あるんですか。私としては、もうちょっと引き下げていただきたいなど。消費者といっても10代、高校生とかも結構消費すると思うんですけれども、その辺が入ってないかなど感じました。

事務局： 18歳以上に示させていただきましたのは、一応成人ということで18歳以上で、あとは実際にアンケートされる方で購買活動をしてるだろうという、ある程度の目安ということで、18歳以上に設定させていただいております。確かに委員が言うように、それ以下の方も購入されているということはあるのかなどは思います。なので、ちょっと年齢について再度、検討はしたいなどは考えますが、基本的には18歳以上で、ある程度区切りをつけたいなどは考えてはおります。いかがでしょうか。

委員： 18歳って高校生も含まれると思うんですけど、高校2年生なら、17歳なら意見を言えない、18歳なら言えるって、ちょっと生徒とは違うんで、消費者として考えると、やっぱり高校生は入れていただいたほうがいいのかなど。でないと、今こういう集計を取って、10年を見越して計画を考えるのに、入ってないのは、ちょっともったいないかなと思いました。

委員長： 高校生が農産物を、どれぐらい直接購入するのかというのは定かではありませんけれども、農業に対する、例えば3ページ以降なんかのイメージなんかは、やっぱり若い人たちの声というのが、ぜひとも吸い上げたほうがいいのかなど、私は常々思ってます、農業に対するイメージとか、そういうものに関するもの。そういう意味では、答にくい部分もあるかもしれないんですけど、若干そういう部分も、若い人たちの意見もというのは、確かにおっしゃるとおりかなど。やり方は、ちょっと議論は事務局サイドで少し検討していただけますでしょうか。

事務局： はい、わかりました。

委員長： よろしくお願ひします。ほかに何かございますでしょうか。

委員： 農会の者ですけども、10月から11月という、この時期は、もう固定にしてるんですか。実施時期ですね。

事務局： 第2回のこの検討会に結果を提示できる範囲でというスケジューリングをしたところなんですけども、ご提出いただいて、後から期限が過ぎても出てくるものもありません。それをデータ化して分析する、第2回のこの検討会までに集約できるという期限として、11月というのを考えております。



委員： そう申し上げるのは、農家イコール地元というか、ちょっと語弊あるかもわかりませんが、北部は秋祭りが多分終わってると思うんです。南部に関しては10月中旬から末にかけて、だんじりの秋祭りがありますよね。そして、11月に入ると建物共済の推進、ちょっと連絡入るとるんですけども、その中で農会長を通じてアンケートを取るということに関しまして、大変な状態でやっていかないかなということですので、できれば、やっぱり年明けとか、ずらせるもんならずらして。今、宝塚に28農会あるんですけども、その中でやっぱり南部は、ほぼだんじりの曳行に関して多分、農家の方はかかわっていきはると思うんですね。だから、日数がないとは言いませんけども、心情的にはしんどい時期に差しかかりますので、その辺、ちょっとご配慮いただければ。

委員長： なるほど、これは、なかなか難しい話ですけども、何か。

事務局： 委員長からもおっしゃっていただきましたんですけど、即答は難しいんですが。と申しますのは今後、検討会の進行に当たりまして、どの段階でアンケートが既にあるか、それと農家側の多忙さとかを加えて配慮できるものかどうか、改めて検討したいと思います。どうしても第2回目に提示をしないといけないということであれば、厳しい中ですが、配布というようなことになる、郵送等で配布をする方法も含めて考えたいと思います。

委員長： これは、私もいろんなところで農振の計画をお手伝いしている中で、大概アンケートというのは一番最初に取りつてしまいますね。そういう意味では、スケジュールをそれで組んでいることが多いので、多分なかなか後ろにとというのは、恐らく簡単にはいかないかなと思いますけれども、ちょっとこれも持ち帰っていただいて、事務局のほうで実施時期と、それを具体的に提案して計画に反映できるというラインがどこののかというのは、ぜひとも検討していただいて、ぎりぎりのところでずらせるのであれば、ずらす。無理であれば何とかお忙しい中でやっていただきたいというような無理なお願いをせざるを得ない場合もあると思いますので、そこら辺は、ちょっと事務局のほうで議論していただければなと思っております。委員、それでよろしいでしょうか。

委員： はい。

委員長： よろしくお願ひします。ほかに何かございますでしょうか。

委員： 資料2のところ、第2回が12月、その前にアンケート調査の結果を分析とか書いてあるのは

事務局： データにいたしますので、それを単純集計したり、年代ごとで、どんな考えをお持ちか、そういうふうなクロス集計を実施し、そういう集計があれば、この期間で一応分析できると判断しております。

委員長： よろしいですか。

委員： はい

委員長： ほかに何かございますでしょうか。

そうしましたら、アンケートにつきましては、ちょっと、事務局で持ち帰っていただく部分もございましたけれども、基本的に内容につきましては今週いっぱいという期限で、追加とかのご要望等々、受けたいと思いますので、事務局のほうにご連絡いただければありがたいと思います。

これでアンケートの件、この資料6から9につきましては、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

一応、今日の議事は、以上なのでございますけれども、若干、時間を取りまして何か皆様のほうで、全員にというのは難しいかもしれませんが、この農振計画をつくるに当たりまして今、問題だと思われるようなことを、ご自身の専門分野で結構ですので、簡単にコメントいただけるようでしたらお願いしたいんですけれども、全員にどうしてもということではございません。手を挙げていただければ、ありがたいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

もちろん、具体的な計画の中で、精査していただく中でご意見は賜りたいと思えますけど、現時点においてという頭出しみたいな位置づけで、何かご意見ございませんか。フリートークで結構かなとは思ってはいるんですけれども、よろしいでしょうか。事務局サイドで、何かお聞きしておきたい点、現時点で何かございますか。

事務局：

北部の西谷地域で、10月1日に、ちょうど切畑というところで農家レストランができて、ここを10年も20年も前から西谷にそういったレストランができないかというのは話題としては出てたんですが、なかなか、いざやると何かうまくいかない。初めてオープンして小さいお店なんですけど、これをきっかけに、市のほうもいろいろ規制緩和しまして、いろんな出店に向けての支援制度をしながら、取りあえずうまくいったんですね。今後は、その事業が成功すれば、もっとお店が出てきたら西谷の雰囲気が変わってくるのかな、暮らしやすくなっていくのかなと期待しています。

申し上げたかったのは、今回、計画づくりの中で、やっぱり農業があって、さっきJAさんのほうが稼ぐといいますか、そういったことで、やっぱり地域の経済として循環しやすくなるような仕組みを考えないと、農業が成り立たないので、そこのお店はもちろんのこと西谷野菜100%おいしいメニューをつくられている。

あるいは、ほかにも例えば南部の市街地では、ジビエの店したいんですけど、もうちょっと安定供給できないかというようなレストランというのを聞いている一方で、農家のほうは、もう一番有害鳥獣が頭痛い問題だと、よく言われてて、その辺が、ちょっとうまくマッチングできないかなとか。

あるいは最近、ある方が西谷で農地を買われてオリーブをつくっておられて、それが新たな宝塚の産業になっていけへんかなとかいう、私自体はすごく期待しているんですけど、今のところは、まだその方一人なんです。孤軍奮闘という感じで、なかなかしんどいなということで、私どもは、この新しい計画の中で、そういう商業とか、農業を取り巻くいろんな産業と、うまくつながって、全体がうまくいくようなことを方向性として出して、そういう方向性を期待してアクションプランをいろいろ書いたんですけどね、市の気持ち先行で書いてるものですから、なかなか実現には至らない

と。この中で、例えば、こういう体制をつくったらどうだとか、もうちょっと実現性を増していくためにはどうしたらええんやとかみたいなのを、ちょっとご教示、ご意見いただけたらうれしいなと思います。

委員長： なるほど。冒頭にもおっしゃいましたように、いろんな産業を組み合わせながらという、農業の周辺部分の産業を組み合わせながら。レストランなんかは街の人との関係性の中で、観光とかと組み合わせるといようなところは今、はやりでございまして、オリーブというのも出ました、小豆島から端を発して、今、淡路に行ってますので、淡路で今、大々的にオリーブをつくっていますし、そういう産地等の考えもございまして、やったもの勝ちの部分がありますんで、そういう動きを実際に実現するための知恵とかサポート、こういうあたりを委員の皆さんにお願いできればいいかなと思っております。ありがとうございます。

何かこの件、少しコメントございますか、委員の皆さん。よろしいでしょうか。今日は1回目ということで、なかなかしゃべりづらいかもしれませんが、具体的に案が出てきましたら、もうどんどんしゃべっていただいて、いいものにしていただければと思っております。

委員： アンケートについて、ちょっと。農業者の意向調査の中で、獣害に困るので、獣害についての質問が、800世帯あるんですけども、そういうのを何か入れていただけないか。獣害対策について。そういう項目がなかったの。

委員長： 恐らく、このアンケートの段階で、かなり細かいところを入れていくのは、ちょっとしんどい部分もありますので、ぜひとも、例えば農家の方だったら、周りの農家がこんなことをやりたいよと言っているよ。獣に対してこうしたいと言っているというようなご意見を、次回以降の中でどんどん言っていただけると多分、計画の中に生かせるのではないかなと思っておりますので、それぞれの分野で皆さん、よろしくお願ひしたいなというふうに思っています。日ごろの皆さん、周りとの会話の中で出てくる案を、ここで披露していただくというふうに。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

今日はちょっとご意見は少なかったですけども、次回以降、ぜひともいろんなご意見、どんなことでも結構ですので、発していただければ大変助かりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、本日はこれで議事は全て終了というふうになりますので、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

#### 4 その他

##### (1) 次回開催日程について

事務局： そうしましたら、最後に事務局のほうから次回開催日程なんですけども、実は12月を予定しております。詳細な日程につきましては、調整の上、再度ご案内させていただきますので、委員の皆様にはお忙しい月ではございますけれども、ご出席のほど、よろしくお願ひいたします。

(2) その他

事務局： ご意見シートということで、委員の皆様には1枚ずつ置かせていただいております。本日のご意見、あとアンケート等を、ぜひここにご意見いただきまして、市のほうにご提出いただければと思います。勝手ながらファクスもしくは郵送にて今週中に意見をいただければなと思います。メールアドレスもありますので、メールでも大丈夫です。様式としては、このようにつけさせていただきますので、よろしく願いいたします。

5 閉会